

令和2年4月17日

保護者のみなさまへ

青森県立十和田西高等学校  
校長 山口 吉彦

緊急事態宣言に伴う臨時休業のお知らせ  
及び課題配付のための分散登校のお知らせ

日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。  
この度の緊急事態宣言を受け、下記の通り臨時休業とします。保護者のみなさまにおかれましては、引き続きお子様の健康観察・感染防止にご留意くださるようお願い致します。

記

1 臨時休業の趣旨

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための措置です。生徒のみなさんへは、「外出を避け、規則正しい生活と計画的な学習を心がける」ようご指導ください。

2 休業期間

令和2年4月20日（月）～5月6日（水）

3 分散登校（課題配付及び休業中の諸注意等）

1 学年 4月21日（火） 8：20～9：50

2 学年 4月22日（水） 8：20～9：50

3 学年 4月23日（木） 8：20～9：50

10：03西高前発の市内行きバスがあります。

平日ではありますが、保護者の送迎が可能な場合はご協力願います。

4 連絡事項

(1) 各教科から課題を配付します。計画的に学習するよう、ご家庭においても支援願います。

(2) 今後の連絡につきましては、自然災害の際の連絡方法に準じます。以前の調査で電話を希望されたご家庭には電話連絡します。希望されなかったご家庭につきましては、学校ホームページにてご確認ください。連絡方法を変更される場合には、学校へご一報ください。  
学校ホームページ <http://www.towadanishi-h.asn.ed.jp/>

(3) 臨時休業中も教職員は勤務しております。何かありましたらご連絡ください。

担当

教頭 田中正也

TEL 0176-73-2929